

平成18年第4回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成18年12月18日(月)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(21名)

1 番 千代田区 戸張孝次郎

2 番 中央区 神林 烈

4 番 新宿区 小畑通夫

5 番 文京区 成澤廣修

6 番 台東区 高柳良夫

7 番 北区 後藤憲司

8 番 荒川区 鳥飼秀夫

9 番 品川区 塚本利光

10番 目黒区 二ノ宮啓吉

11番 大田区 水井達興

12番 世田谷区 菅沼つとむ

13番 渋谷区 芦沢一明

14番 中野区 高橋ちあき

16番 豊島区 里中郁男

17番 板橋区 菊田順一

18番 練馬区 村上悦栄

19番 墨田区 田中邦友

20番 江東区 斉藤久也

21番 足立区 しのはら守宏

22番 葛飾区 小用 進

23番 江戸川区 渡部正明

4 欠席議員(2名)

3 番 港区 岸田東三

15番 杉並区 今井 讓

5 出席説明員

管理者 西野善雄

副管理者 佐藤良美

| | |
|-------------------|-------|
| 監査委員 | 木内悠紀夫 |
| 監査委員 | 煙山力 |
| 総務部長 | 保持眞二郎 |
| 総務部参事 (経営改革担当) | 内田健一郎 |
| 調整担当部長 | 中村文夫 |
| 施設管理部長 | 伊東和憲 |
| 処理技術担当部長 | 畑辺高行 |
| 施設建設部長 | 薬師寺史良 |
| 総務部参事 | 銀林謙一 |
| 総務課長事務取扱 | |
| 総務部参事 | 尾崎雅文 |
| 職員課長事務取扱 | |
| 経理課長 | 寺内博英 |

6 出席議会事務局職員

| | |
|-------|------|
| 事務局長 | 鈴木基行 |
| 事務局次長 | 岩澤豊明 |
| 書記 | 飯田操 |
| 同 | 小宮三雄 |

7 議事日程

- 日程第 1 会期決定について
- 日程第 2 運営委員会委員の選任について
- 日程第 3 認定第 1 号 平成 17 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 25 号 特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合職員の派遣等に関する条例
- 日程第 5 議案第 26 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 27 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

8 追加議事日程

- 追加日程第 1 議案第 25 号 特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合

職員の派遣等に関する条例

- 追加日程第 2 議案第 26 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に
関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 3 議案第 27 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手
当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 4 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 3 時 0 9 分）

高柳 良夫議長 開会に先立ち、ご報告申し上げます。

東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動については、お手元に「異動者名簿」をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから平成 1 8 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議席の指定を行います。今般、異動のありました二ノ宮啓吉議員の議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

ここで、西野管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

西野管理者。

西野 善雄管理者 管理者の西野でございます。第 4 回定例会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、年末何かとお忙しい中、ご参集を賜り、まことにありがとうございました。また、本組合の運営につきまして、日ごろからご理解とご協力をいただいております、厚く御礼申し上げます。

今回、第 4 回定例会にご提案いたします案件は、「特定法人への職員の派遣等に関する条例」、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」の 3 件でございます。

いずれもよろしくご審議を賜りますよう、お願いを申し上げ、ごあいさつにさせていただきます。

ありがとうございました。

高柳 良夫議長 以上で管理者のあいさつは終わりました。

これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 1 2 条に基づき、議長より 1 6 番 里中郁男議員、1 7 番 菊田順一議員を指名いたします。

次に、諸般の報告を事務局長にいたさせます。

鈴木 基行事務局長 ご報告申し上げます。

1 平成18年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集
について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日欠席の届けがありました議員は2名でございます。

以上でございます。

高柳 良夫議長 次に、例月出納検査の報告が、監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告いたさせます。

鈴木 基行事務局長 お手元に8月から10月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、写しの配付をもってご報告とさせていただきます。

高柳 良夫議長 これより、日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第1 会期決定について

高柳 良夫議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第2 運営委員会委員の選任について

高柳 良夫議長 運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規

定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思
います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認めます。よって、運営委員会委員は、お手元に配
付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第3 認定第1号 平成17年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳
出決算の認定について

高柳 良夫議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出され
ております。その内容はお手元に配付のとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

戸張財務委員長。

戸張 孝次郎財務委員長 ただいま議題となりました、認定第1号 平成17年度
東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、財
務委員会を代表して、委員会における審査の経過並びに結果について、ご
報告申し上げます。

当委員会は、9月26日の第3回定例会において、認定第1号の付託を
受け、去る9月26日と11月17日の2日間にわたって、審査を行いました。

まず、本決算額についてですが、歳入総額1,041億7,828万
5,642円、歳出総額997億553万2,252円であり、形式収
支額は、44億7,275万3,390円、実質収支額は、42億
7,240万6,390円であります。

審査経過について申し述べますと、初めに、管理者側から資料に基づき
補足説明を聴取し、引き続き質疑を行いました。

その質疑及び答弁の主な内容について申し上げます。

実質収支額、42億7,000万円については、ほぼ適正水準との説明
だが、当初予算で基金を75億円繰り入れ、結果的に42億7,000

万円が剰余金となっている。これは当初の繰入額が多すぎたのではないか。

また、剰余金は全額基金に積み立てると思うが、基金の積み立て財源はこれ以外にはないのか。本年度の積み立て見込みはどうか。

特別区としては、基金を最大限活用して、極力分担金の抑制を図っていただきたいが、基金が底をついては、基金としての機能を果たせなくなる。このバランスをどのように考えているのか。との質疑に対し、17年度当初においては、分担金の抑制を図るため、75億円を繰り入れ、結果として分担金の増を0.8%に抑えることができた。

一方、決算剰余金は、予算の効率的執行など、経営努力の結果であり、また決算剰余金は、財政調整基金の財源となり、翌年度以降の分担金抑制のための財源対策となるので、一定の剰余金の確保は必要と考えている。

決算剰余金の使途については、全額基金に積み立てるが、他の財源としては、今年度の執行状況を精査し、不用額と見込めるものは積立財源としていく。

基金の考え方としては、財政調整基金は年度間の財源調整を図る目的で設置をしたものであり、分担金を抑制するためとはいえ、基金が底をついては、翌年度以降の財政運営に支障を来すことになる。「財政計画」では、各年度の積立額を25億円と見込んだ上で、50億程度の基金残高を確保するよう、基金の収支計画を立てている。との答弁がありました。

次に、葛飾清掃工場の竣工を含めて投資的経費が一段落する中で、次年度の23区の分担金はふえると聞いている。17年度末の財政調整基金及び組合債の現在高がそれぞれ162億、914億となっているが、今後の推移をどう見ているのか。

23区の負担の公平化については、今後、区長会で議論が行われると思うが、一組は区長会とどう調整をしていくのか。との質疑に対し、元利償還金については、組合債残高のピークは、18年度末の966億円で、その支払いのピークが、22年の136億円と見込んでいる。

一方、基金残高については、50億円程度の基金を確保しつつ、年度間の財源調整とのバランスを考慮しながら財政運営を図っていく。

負担の公平化については、具体案が出ていないので、今後の推移を見守りたい。との答弁がありました。

以上が質疑及び答弁の主な内容であります。

引き続き、採決を行い、認定第1号は、全員賛成により認定すべきものと決定した次第であります。

以上で、本委員会の審査経過並びに結果についての委員会報告を終わります。

高柳 良夫議長 ただいまの報告に対し、質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

本案は、財務委員会報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、財務委員会報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第4から日程第6を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第4 議案第25号 特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合職員の派遣等に関する条例

日程第5 議案第26号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

高柳 良夫議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

佐藤 良美副管理者 議案第25号から議案第27号までの3件につきまして、提案いたしました理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

まず、議案第25号「特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合職員の派遣等に関する条例」でございます。

本案は「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」（平成12年法律第50号）に基づき、当組合が人的援助を行うことが必要と認められる特定法人の業務に、職員を専ら従事させるために、派遣制度を整備し、特定法人の業務の円滑な実施の確保を通じ、住民生活の向上等に関する当組合の諸施策の推進を図るため、提案するものであります。

次に、議案第26号「東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

これは、給料表、地域手当の支給率を改めることとするほか、規定の整備を行うため改正するものでございます。

次に、議案第27号「東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

これは、退職手当の基本となる額に、調整額を加えて得た額を一般の退職手当の額とすることのほか、規定の整備を行うため改正するものでございます。

以上が、これらを提案いたしました理由及び内容でございます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

高柳 良夫議長 以上で提案の理由の説明は終わりました。

本案については、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

この際、付託案件の委員会審査のため暫時休憩いたします。

なお、運営委員会におきましては、委員長の互選が行われますようお願いいたします。

休 憩（午後3時20分）

再 開（午後3時31分）

高柳 良夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、休憩中、運営委員会が開会され、委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に報告いたさせます。

鈴木 基行事務局長 ご報告いたします。運営委員長、10番 二ノ宮啓吉議員。

以上でございます。

高柳 良夫議長 これより、運営委員長からごあいさつがあります。

二ノ宮啓吉運営委員長、お願いいたします。

二ノ宮 啓吉運営委員長 ただいま運営委員会におきまして、運営委員長に互選いただきまして、本当にありがとうございます。突然の目黒区議会でのいろいろな問題が起きたことについて、深くおわび申し上げるとともに、今後、透明性を一生懸命確保していく覚悟でございますけれども、運営委員会におかれましても、各位のご協力をいただいて、スムーズな運営に努めたいと思っております。よろしく申し上げます。

高柳 良夫議長 以上で、運営委員長のあいさつは終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第25号ほか3件を、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認め、議案第25号ほか3件を、本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第3を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第1 議案第25号 特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合職員の派遣等に関する条例

追加日程第2 議案第26号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第3 議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

高柳 良夫議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されております。その内容はお手元に配付のとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

高橋総務・事業委員長。

高橋 ちあき総務・事業委員長 座ったままで報告させていただきます。

ただいま議題となりました、「議案第25号 特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合職員の派遣等に関する条例」から「議案第27号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」までの3議案について、総務・事業委員会を代表して、委員会における審査の結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第25号についてですが、本条例は、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づき、当組合が人的援助を行うことが必要と認められる特定法人の業務に、職員を専ら従事させるために、派遣制度を整備し、特定法人の業務の円滑な実施の確保を通じ、住民生活の向上等に関する当組合の諸施策の推進を図るため、制定するものであります。

条例の概要ですが、対象とする特定法人は、東京エコサービス株式会社で、この株式会社にて人的援助を行うにあたり、職員が一たん退職した上で当該株式会社の業務に専ら従事する退職派遣制度を整備し、職員の復職の保証、復職後の処遇等に関して所要の措置を講ずるというものであります。

条例の主な内容は、派遣前の手続として、任命権者と東京エコサービスとの間で、業務内容について取り決めを締結し、職員に取り決めの内容を明示し、任命権者の要請に応じて職員が退職する。派遣期間は3年以内で取り決めに従い、東京エコサービスの業務に従事し、給与は東京エコサービスが支給する。復職の際は、地方公務員法の欠格条項に該当する場合を除き、再採用し、この場合、任用、給与等に関する処遇及び退職手当の取り扱いについては、他の職員との均衡を失することのないよう必要な措置を講ずるもので、派遣予定人数は若干名というものであります。

次に、議案第26号及び議案第27号についてですが、特別区において、特別区人事委員会の勧告を受け、給与及び退職手当の条例改正が行われることに伴い、一組においても、各区との均衡を考慮し、同様に条例改正を行うものであります。

以上3議案は、審査の結果、いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

これをもって、総務・事業委員会報告を終わります。

高柳 良夫議長 ただいまの報告に対し、質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

本案は、総務・事業委員会報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号から議案27号までの3議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第4 運営委員会の閉会中の継続調査について

高柳 良夫議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、西野管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。西野管理者。

西野 善雄管理者 第4回定例会の閉会にあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。

本日の議決に基づき、適正に執行していく所存でございます。今後とも何とぞよろしく、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。どうかよいお年をお迎えいただくよう
祈念をいたしております。ありがとうございました。

高柳 良夫議長 管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成18年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議
会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後3時39分）

会議録署名議員

議長 高 柳 良 夫

議員 里 中 郁 男

議員 菊 田 順 一